

第15期町田市立図書館協議会

第10回定例会議事録

日時：2014年7月24日（木） 午後3時00分～午後5時00分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、久保礼子、多田美恵子、
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江
（計8名）

（館長） 尾留川朗

（図書館） 海老澤幸子

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 千田実、伊藤昌克

■傍聴者 なし

第15期図書館協議会 第10回定例会次第

《議事録確認》

第9回定例会議事録

《館長報告》

1. 職員の退職、嘱託員の退職・採用について

○職員の退職について 6月30日

氏名	所属
釜 晶子	中央図書館庶務係

○嘱託員の退職・採用について

<退職> 6月30日

氏名	所属
岩間 由紀	中央図書館奉仕係

<採用> 7月1日

氏名	所属
宮島 真寿美	中央図書館奉仕係

2. 教育委員会 7月4日（金）

<報告事項>

- ・町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正について
(教育総務課) ……資料1
- ・「文藝絶佳－林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦－写真展」
の実施報告について (文学館) ……資料2

3. その他

- ①町田市子ども読書推進計画推進会議について
- ②地域図書館 ICタグ等の貼付状況について

《協議事項》

- 1. 図書館評価について ……………資料 3

- 2. その他

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第10回定例会を始めたいと思います。

本日は、伊藤先生が林間学校引率のためにご欠席、それから千田先生が研修のためにご欠席ということですので、今日出席しているメンバーで議事を進めたいと思います。

それでは、今日はちょっと資料が多うございますが、次第をご覧ください。

まず最初に、議事録の確認でございます。第9回定例会の議事録最終案が皆様のお手元にあるかと思えます。事前にメールで確認等がございましたが、3点ほど修正、これは単純なミスもしくは文言の訂正ということで規約内のものがございますので、問題はないかと思えます。議事録について、これでよろしいでしょうか。

それでは、第9回の議事録は確定いたしましたので、事務局の方で公開をよろしく願います。

引き続きまして、館長報告に入りたいと思います。尾留川館長、願います。

○尾留川館長 では、館長報告をさせていただきます。

次第をご覧になって館長報告の部分ですけれども、まず1点目が職員、嘱託員の退職・採用についてということです。

まず1点目、職員の退職ということで、長く病気療養で病気休職中だった職員が結果的に3年間の病気療養期間、休職期間を経過したということで依願退職となるということで、この6月30日をもって依願退職という取り扱いを行いました。

それから、嘱託員につきましては、1名が自己都合で退職ということがありましたので、今年度採用試験を行ったときの名簿登載者の中から次点の方にご連絡させていただいて、7月1日から採用という手はずで、もう既に働かれているというような状況になっております。

2点目、教育委員会です。7月4日の教育委員会では、報告事項について2点図書館から報告をさせていただきました。

1点目が教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正についてということで、これは次の紙の資料1になります。改正内容を見ていただければわかると思うのですが、主に妊娠等に起因する休暇制度、旧姓使用、それから週休日を定めるということの整備を行ったということです。特に妊娠に起因する休暇制度については、(3)から(5)妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、それから妊婦通勤時間の規定ということで、このあたりのことを常勤

職員と同等の条件に変えたということです。ただし、無給ということになります。こちらが1点。

もう1点が次の資料2になりますけれども、「文藝絶佳—林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦—写真展」の実施報告についてということで、会期が今年の4月19日から6月29日までの61日間、入場者が4376人ということで、1日平均71.7人、目標の観覧者数を6000人に設定しておりましたので、目標には到達しなかった、達成率が72.9%ということになります。

ただ、今回は写真の専門誌にかなり特集を組まれて、一般的な紹介ではなくて記事になっているところもありまして、新しい取り組みとしては評価されているというような状況であります。そのあたりについては、裏面のパブリシティのところですが、*「企画内容が斬新だったため」*というのを自分から言うのもどうかと思いますけれども、そういった内容で朝日マリオンの美博ピックアップですとか、あと「アサヒカメラ」「日本カメラ」に展覧会情報を掲載してもらうとともに、「フォトコン」で特集記事を掲載していた状況でございます。

特に今回、タカオカ邦彦さんにつきましては、この展覧会のために写真を撮っていただいています。特に町田の風景、中心市街地を中心とした、どちらかというと昭和をほうふつとさせるような風景を切り取って作品にいただいているというような状況もあります。そういったところも含めて評価されたと考えております。こちらについて教育委員会に報告をいたしました。

それから、次第の裏面になりますけれども、その他として、1点目が町田市子ども読書活動推進計画推進会議について、会議の内容についてご報告いたします。こちらについては、第7回の推進会議が2014年6月27日に開催されまして、この会では2013年度の取り組みの状況ということで各担当から報告を行いました。

主な内容ですけれども、まず教育委員会学校教育部指導課ですけれども、指導課と学校については小中学校全校にコンピューターシステムが導入されたということ、それから、ここで改めてということでもないのですが、学校支援ボランティアという名称、呼称がなくなって、図書館指導員という呼称、名称になっていることについて改めて報告がありました。

それ以外の学校教育部についてですけれども、まずは学校図書館の図書要件に達していない学校に対して予算の確保を行ったところです。済みません、今お話ししているのは資

料がありませんので、口頭でお話しさせていただいています。あと、学校教育部としても、図書指導員や司書教諭の対応に大きくばらつきがあるということ、それについて今後全体の水準を合わせていく取り組みをしていきたいということについての言及がありました。

それから、子育て支援課では、2014年度からマイ保育園事業を行っていますということで、登録の際にマイ保育園事業の所管、子育て相談センターの方ですけれども、5冊の中から好きな1冊を選んでもらって贈呈していくという取り組みを行っています。このマイ保育園事業というのは、幼稚園や保育園に通っていないお子さんの親子の孤立化を防ぐために、市内の保育園が子育ての相談センターになって支援を行っている。なるべく孤立しないために、マイ保育園事業ということで保育園に来ていただいて、そこで意見交換であったり子育てについての悩みをお聞きしたり、それと子どもとの遊びを通して親子のきずな、それから社会との関係にある意味では強く結びつけていくということをやろうという事業になっています。その中の一環として、5冊の中から好きな1冊を選んでもらうということをここで始めたことの報告がありました。

それから、それ以外に小学校のPTA選出の委員から、恐らくこれは学校の中の話なのですが、これまで「図書の先生」と子どもたちや保護者たちが言っていた、その図書の先生が昨年からの退職でいなくなって、保護者が不安感を持っているというような話がありました。学校自体が12学級以下の学校だということもあって、司書教諭を置くこと自体は努力目標になっているけれども、現実的には司書教諭ということではなく、ある特定の教諭が図書の先生ということで子どもたちに図書の紹介であったり、そういったことを行ってきたというような活動実態があった。その先生が退職されたということで、保護者からどうなっているのかというような話が出ているという状況でございました。

中学校のPTAの委員からは、学活が終わって授業が始まるまでの20分間が読書時間ということになっているので、そういった意味で朝読がかなり浸透してきているというような報告もありました。ただ、学校の図書館では、公共図書館も同じですけれども、人気のある本についてはやはり予約待ちになっていて、なかなか順番で読みたい間に自分の手に入らないというような状況があるというような報告もありました。

あと、児童青少年課ですが、昨年度ですが、子どもセンターばあんでプレママ、ベビママ講座を2回行ったということです。プレママは妊娠中のお母さんということになります。ベビママは出産後ということですがけれども、その取り組みの中で親が読み聞かせを

することで子どもとのきずなを深めていくというような趣旨で講座を行ったということの報告がありました。実際には、まだ妊娠中であるときから絵本を手にとって声を上げて読んでみるとか、そういうようなことをこの講座の中でお話しして、子どもが生まれてから読むのではなくて、まだ妊娠中であつたとしても、読み聞かせの練習だというような気持ちの中で、ゆったりした気持ちで読んでもらいたいというような講座を行っています。今後も引き続き、子どもセンターばあんでは、こういった講座を行っていかうと考えているというような話もありました。

その際に質問がありまして、ばあんの件ですけれども、子育て支援課との連携はあつたのか、もしくは地域の子育てセンターとの連携はあつたのかというような話が質問としてありました。この件について児童青少年課としては、今後、地域子育てセンターと連携して、こういった講座ですとか取り組みは進めていきたいと考えているというような回答がありました。

それから、その他ですけれども、第三次子ども読書活動推進計画について、今、策定委員会を設置して庁内で検討を行っています。その点について一定程度たたき台がまとまつたので、子ども読書活動推進計画の推進会議の委員と子ども読書活動推進計画策定委員会の作業部会のメンバーの意見交換を行うということで、7月17日に学校の分野の部会が意見交換を行っております。現状は、意見交換を行った上で資料等の訂正を加えて、9月ごろ市民意見の募集をしていく予定になっております。

それと、こちらからこの会議に先立って報告させていただきたい事項が2点ございます。

1点目は、東京都市町村立図書館長協議会という組織がありまして、東京都の中の市と町と村の館長が集まっている協議会なのですけれども、その中に児童サービス研究会という作業部会的なものがあるのですが、町田市——私の方が今年度、来年度、その児童サービス研究会の会長に就任いたしました。この2カ年をかけて取り組みを行っていくということで、今想定しているのは30市町村の読み聞かせですとか、おはなし会、ボランティアやさまざまな団体がそれぞれの市の中で行われている内容について調査を今年度行っていきたい。その調査を、今年度出ている調査結果は中間まとめをして、それから新年度、新しい取り組みをしているところすとか、相互に自治体間で気づかないようないい取り組みについて共有を進めていくということで、2カ年かけた事業をやりましょうという提案をさせていただいて、それを議決いたしましたので、今年度、来年度の2カ年をかけて今

の話の内容で進めていくということになっています。

もう1点が、子どもを対象としたさまざまなイベントというのが各自治体の図書館を中心に行われている。その実態についても、なかなか一覧になるような状況になっていないので、この点についても調査を進めるということで、地域、地域によってイベントの目的ですとか実施の方法、体制、組織等がかなり違いますので、このあたりについても相互に確認することによって、新しい手法をそれぞれの自治体や図書館が取り組むことができる契機になるだろうと考えています。このあたりを進めていくということです。

もう1点ですが、その児童サービス研究会の会長になったということから、東京都の第三次子ども読書活動推進計画がここで策定に入るということで、6月に策定のキックオフがありました。市町村の代表として、私が児童サービス研究会の会長ということもありますので、東京都の第三次子ども読書活動推進計画の検討委員として出席するというもので、第1回目の出席はさせていただきました。

ただ、この計画の検討ですけれども、6月に開始して10月の半ばには作成を終了したいということで、かなり短期間で行われるということになりますので、こちらとしても市町村の取り組みに当然のことながら影響が出てくる計画になりますので、このあたりについては意見を述べさせていただくとともに、調整はしていきたいと考えております。

ちょっと長くなりましたが、こちらの子ども読書活動推進計画推進会議につきましては以上になります。

それから、その他の②地域図書館 ICタグ等の貼付状況についてということで、こちらは副館長から報告をさせていただきます。

○近藤副館長 5月中旬から6月にかけて地域館を休館してICタグの貼付を行いましたけれども、その結果をご報告したいと思います。

まず、5月19日から31日まで休館した堺図書館ですけれども、約5万4000件が終了しました。書庫の部分の資料が残っているのですけれども、こちらについては7月3日からまた作業を再開しています。それから、6月2日から13日に行った鶴川図書館ですけれども、こちらは4万件弱で全部終了ということになります。6月17日から6月30日までの鶴川駅前図書館ですけれども、こちらについては6万件弱終了しました。ただ、こちらは当初思っていたよりも若干積み残しがあったということで、そちらについては7月からさるびあ、金森が開館しながら行う訳ですけれども、それとあわせて鶴川駅前も、当初から全部終わるとは思っていませんでしたので、鶴川駅前も作業を行っている。堺も含めて4

館、今、同時に作業を行っている状況です。

今後、さるびあ、金森については7月から始まりましたので、タグの貼付作業を11月中旬ぐらいにはほぼ終わらせたいと考えています。ただ、例えば中央図書館は前年度に終わっていますけれども、各館も春に終わった部分の残りが多少出てくるはずなので、それはまた各館に、各地に作業する方が分かれて、最後の残った分をやっていくという形になります。木曾山崎図書館は、耐震工事で休館するというお話をしているのですが、その期間にやるということで今考えています。工事がいつからと決まるのが8月の初旬なので、もう少しあとにならないと本当に9月から入れるかどうかは未定というところです。

最終的には、今、システム更改の検討もしていますけれども、3月初旬にシステムが新しく入れかわって、そこでICタグを使ったシステムが稼働するという形で準備を進めておりました。

以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項につきまして質疑を行いたいと思います。

次第の1番目に戻りまして、職員の退職・採用の件ですが、こちらはよろしいでしょうか。

それでは、2番目の教育委員会、7月4日の報告事項です。

まず、1番目が町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正についてということで館長からご説明がありましたけれども、それにつきましてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○中林委員 改正内容のところの妊娠した場合、常勤と同等、ただし無給ということでした。常勤の方の場合は、何割か支給なのですよ。

○尾留川館長 常勤については全額支給ということですよ。

○中林委員 では、これがただし無給というのは、やはり仕事内容が同じような仕事をやっていたらいいと思いますので、無給のままでいいということにはならないので、何とか、それも次の年度からでもですけども、多少なりとも支給できるようになったらいいなと思います。

というのは、嘱託の方が全国ですごく増えていても、去年、たしか町田市にはたくさんの応募者が殺到しておりますでしょう。やはり条件がよくなれば安心して行きたいという方も増えると思いますし、結果的にはいい方たちを採用することができると思いますか

ら、そうやって無給でなくするという事は、結果的にはみんな市民に戻ってくるので、その辺はどうなのかなと思うのですけれども、できれば要望したいです。

○尾留川館長 情動的なものとしては、今おっしゃられたことはこちらとしても十分思っております。ただ、非常勤である、ですからフルタイムではないということから無給という話が出てきています。ですから、フルタイムであれば、当然フルタイムの中で相当の理由で休まざるを得ない、もしくは時間を短縮せざるを得ないということの中から有給で、こういった休暇ですとか通勤時間の関係を含めた時間短縮を行うことができる。

それから、図書館の嘱託という意味ではなくて、非常勤のフルタイムではない、パートタイムとしての嘱託員制度からすると、その全てについて有給で認めるということ自体が非常勤の制度にある意味で整合がなくなってくるというところになります。ですから、そのあたりの調整がどうしても必要になってくる。完全に無給が当たり前だということではもちろんない訳です。そこの部分をどういうふうに整理していくのか。

例えば月に16日勤務、5分の4勤務ということであったとすると、5分の4としての権利を行使できる状況をつくっていくという考え方もありますし、ただ、なかなかそこの調整というのができていないというのが実態ですので、こちらとしても、それを進めていきますということは即座にお答えできない。状況を確認しながら内容の充実もしくは、まずここで一番重要だったのは母体の保護ですとか、それから当然お子さんが生まれた直後の状況の中で、お子さん側の方の問題というのがありますので、そういったところをきっちり——育児だけではなくて子ども自体を育てていくということの中の時間を確保する。それが結果的に確保できないこと、確保することによって職を失うことのないような状況をつくり上げるというのが今回の目的となります。中林委員の指摘された点については、引き続きの課題というふうにこちらとしては考えております。

○中林委員 今の館長さんのお話で経過はとてもよくわかりましたし、これからの方向も伺えたような気がするのですけれども、これ自体は今までなかったのが改正されたというのはすごいことですね。それはさっきとてもうれしいことだなと思ったので、それだけの努力を関係の方々がされたのだと思うのですね。だから、そういう意味では、すごく評価されていいのではないかと思います。

ただ、それに加えて、これでいいということはある程度ないので少しずつでも、本当は常勤の人を採用してもらうのが一番いいのですけれども、それが無い場合には非常勤を、つまり使い捨てという状況ではなくて、大事に仕事をしていただくというような方向に行っ

てくれるのだと思います。了解ですので、これからもそういう方向に行かれるようにと
いうことを強く願います。

○山口委員長 この問題につきましては、町田市は少しずつ前進をしている訳ですが、
やはり図書館に関して言えば図書館の利用者がそういうことにも関心を持つというこ
とが大切ですし、公共サービスを皆さんは担っている訳ですので、市民としてそういうと
ころから目をそらさないという姿勢も必要かと思えます。この点については、ぜひ今後と
も注視していければと思っております。

では、よろしいでしょうか。

次に参ります。次は文学館の写真展の実施報告についてですが、これは報告ですので、
内容の確認だけでよろしいのかと思えますが、よろしいでしょうか。

では、式次第の裏面に移りまして、その他の1番目、町田市子ども読書活動推進計画推
進会議についてですが、私も委員になっております。今日、尾留川館長からご報告いた
だいた会議は大学の講義がありまして休講にできなくて出席できませんでしたので、館長報
告の内容かなということになりますが、この件につきまして何かご確認またはご質問はご
ざいますでしょうか。

○鈴木委員 意見ではないのですが、読む資料がなくて、説明が速くてついていけ
なかったというのが正直なところで、質問よりもじっくり聞きたいような内容だったので
すけれども、書き物があるとありがたいなと思いました。

○清水委員 質問ですが、今のところで学校図書館のことについてお話しされてい
たと思うのです。私もよく聞き取れなかったところがあったので、途中で名称が指導員に
なったということ、それから指導員の力量にばらつきがあるということですか。そこら辺
のところがよくわからなかったのですが、指導員について今後どういうふうにされ
るということをお話されていたように思ったのですが、そこら辺のところを詳しく教
えていただけますか。

○尾留川館長 今の点ですが、指導員自体にばらつきがあるということも話はして
いました。今後の取り組みとして司書教諭、それから図書指導員の取り組みの水準を向上
させて、学校によるばらつきをなるべくなくしていくような取り組みをしていきたいとい
うことで学校教育部の方から報告があったということです。

○清水委員 そのときに、ばらつきがあるということで、公募とか採用のところでは対策と
いうことは話し合われていませんでしたか。

○尾留川館長 具体的にそのところまでの言及はありませんでした。この報告については、先ほどもちょっとお話した子ども読書活動推進計画推進会議に当然学校図書館関係も委員さんを出していただいていますので、その中で議論されてくるというふうには考えております。

○鈴木委員 今の指導員をすごく狭い範囲で選ばれているというのも伺っていて、正式職員ではないにしても、広いところから本当に意欲がある人を集めるのではなく、次が決まらないからお願い、お願いみたいにしてやっているような実情も聞いているので、そこら辺は国で何か学校司書の話が決まりましたね。なかなかそれが実際に市のところまで来ないなら、せめて指導員のレベルを上げるというのは、もちろん採用してから教育するというのも大事でしょうけれども、採用のところでちゃんとすれば、その段階でもう少しレベルが上がるということもあるので、ぜひよろしくをお願いします。

○山口委員長 この問題につきましては、ほかの自治体ではもう少し先進的な取り組みがありまして、学校司書を正規職員での配置というのはなかなか多くはないのですが、非正規でもちゃんと身分保障した形で配置をする。教育委員会で一括採用というような事例は最近出てきていますので、やはり全体の流れがそう変わってくると、少しずつ変化は出るのかなと。

ただ、一方では、私は学校図書館を専門とはしていないのですが、関係の方々から伺うと、学校司書という名称が法制度上確定されて、それは一步前進という評価がある一方で、要するに身分的な、つまり財政的な保障というのがないので、先ほど懸念された非正規が逆に増えるのではないかということをおっしゃる学校図書館関係者の方もいるというのも事実ですね。ですので、やはり町田市の状況だけではなくてほかの自治体、特に周辺の自治体の変化などをこれからよく見ておく必要があるのかと思います。それをどう働きかけていくか。

実際に町田市の図書館協議会でも、昨年7月に教育委員会に対して学校図書館の改善に関する要望書、緊急提言を出しておりまして、そちらでも学校司書の配置ということを明記しておりますので、その点はまだ終わっていないので、今後とも継続して見ていきたいと思えます。今回、少し動きがまた出てくるようですから、それがあれば、それにあわせて協議会として独自にいろいろ調査していくということもあっていいのかと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

では、1点だけ委員長から館長に確認ですが、最後に子どもセンターでのプレママ講座、ベビママ講座の関連で、子育て支援課と児童青少年課との連携というお話がありましたが、これは実際に連携があって、この事業というのはいま行われているのですか。それとも課ごとにばらばらに事業が展開していった感じなのでしょうか。

○尾留川館長 このプレママ、ベビママ講座について、昨年度初めて子どもセンターばあんの企画した講座として2回行ったということです。ですから、横の連携は、この段階ではできていない。今年度については、先ほどのマイ保育園制度がありますので、そちらの関係の地域子育てセンターと連携してそちらでもできるような、講座になるのかどうかということも含めて、同じ趣旨でやることができるのかということをし少し進めていければというような話です。

○山口委員長 わかりました。ぜひそういうところに図書館もいろいろとかかわれるかと思えますし、やはりプレママ講座、生まれる前から読み聞かせというのは私も大変いい発想だなと思っております。個人的な話になりますが、大学で学生を教えていまして、図書館情報学ですから大体本好きの子たちが来るのですが、アンケートをとると、やはり読書のきっかけというのは半数以上の学生が子どものころの読み聞かせがきっかけになっているというのが多いのです。あと、小学校のときに学校の中で読み聞かせの時間があって、それが読書につながっていったという話などを随分と聞いております。

また、よくYAのころは読まない、中高生は読まないという話もありますが、一時的に離れても、小さいときに読書の経験があると戻ってくるのです。これは実際に読み聞かせをやっている現場の方たちに伺っても同じようなご意見を聞きます。やはりできるだけ小さいときにきっかけづくりをするというのは大切なかと強く思っておりますので、そこら辺も私たちがぜひ関心を持って図書館協議会としても見ていければと思います。

○鈴木委員 児童サービス研究会の会長になられて、2つなさるといふことの1つ目は、既に調査が町田市で行われたりしているのですか。それぞれ行われている活動について、それをさらに新しい部分がどうなっているかというのを調べるのですか。

○尾留川館長 町田市がということではなくて、まちだ語り手の会が2年ほど前ですか、調査をされた、町田市についてはその実績がありますので。

○鈴木委員 やりましたね。そのデータがあるということですね。

○尾留川館長 加えて、今のここまでの状況をもう1度調査する。ただ、調査するのは町田市だけではなくて、30の市町村が同じ調査方式で調査していく。そうすることによって

地域ごとのおはなし会であったり、子どもに対する読み聞かせの団体の活動の状況ですとか、それがどの程度の密度で、どの程度の充実度で行われているのかというのをまずそれぞれが確認しようということが1点と、取り組みの方法によって活性度が高まっているところがあれば、それをほかの地域が見習っていこうということもできるのではないかなというような期待も含めて、まずは本年度調査しようというところが始まりです。町田市については前の調査がありますので、それをベースにまたやらせてもらえればと考えています。

○鈴木委員 正式なものではなく、民間というのですか、それぞれの市民がやっているものだから拾いにくいというのがありますね。必ずしも図書館とつながっていないとかとなると……。

○尾留川館長 結果的には100%活動を拾い上げることはもちろんできません。図書館とつながりを持っていないところは、他の部局との関係があるところは調査しましょう。改めて掘り起こしていくということについては、なかなか情報がない訳ですから、それはできない。ただ、それをまとめ上げて、例えば東京都の30市町村の読書活動的な、おはなし会活動的なマップにしていくことで、それを公表すると、実際に活動されている方たちが自分たちも活動しているよということでその後に情報をお寄せいただけるといったことも出てくるだろうと期待していますので、まずはつかまえられるところだけマップに落とししていくということはやっていきたいということで今考えております。

○山口委員長 こういう調査はなかなか個人ではできませんし、やはり図書館なり行政の力でいろいろな部局を使ってというのは効果的だと思います。できれば継続的に調査が行われると、一時的に行われる調査というのはよくありますけれども、継続的に行われると環境の変化が見えてきますので、大変なお仕事かと存じますが、ぜひ継続していただければと思っております。

それでは、1番目の項目についてはよろしいでしょうか。

次に、2番目の地域図書館のICタグ等貼付状況についてという件ですが、これにつきまして何かご質問、ご確認がございましたらご発言をお願いいたします。

今、貼付が完了しているところ、またはもう少しで完了するところといろいろあるようですが、先ほどのお話ですと、3月にシステムが更改ということになりますので、新年度からICタグを使った管理ということになるのでしょうか。

○近藤副館長 新年度からというよりも、システム更改がいつスタートというのは今まだ

スケジュールを詰めているところですので明確に言えませんが、3月初旬をスタートと思っていますので、その時点からICタグを利用したシステムになるということになります。

○山口委員長 そうしますと、例えば今、中央館では磁気テープを使ったBDSで本の持ち出しをチェックしていますけれども、あれはあのままで残るのですか、それともICタグ仕様になるのでしょうか。

○近藤副館長 ICタグを利用した持ち出しの管理ということになります。

○山口委員長 そうしますと、全面的に機械も変わるということになる訳ですね。

○近藤副館長 はい、そのとおりです。例えば今の2階に設置してあるゲートなどは取り払って新しい機器、それをどこにつけるかを今検討していますけれども、つけていくという形になります。

○山口委員長 そうしますと、以前、忠生図書館の件のときに伺っていたことですが、忠生図書館ではICタグを利用した自動貸出装置とか、あとは予約本の受け取り装置というのが予定されていて、図面上も引かれていたかと思うのですが、それにつきましてはほかの中央館も含めた全館で導入をしていくということによろしいのでしょうか。

○近藤副館長 予約資料を利用者の方が直接ご自身でやっていただく予約の受け渡しコーナーにつきましては、中央図書館、鶴川駅前図書館、あと今準備している（仮称）忠生図書館の3カ所ということになります。中央図書館は、当然4階の一部を利用して設置していくということで、（仮称）忠生図書館は、あらかじめそれを見込んだ設計になっていますけれども、鶴川駅前図書館も場所をいろいろ検討して、カウンターの前方あたりにそういうコーナーをつくるということで準備を進めています。

○多田委員 質問ですが、ICタグで自動貸出機で利用者がそれを行うところと職員が対応するところと別にあるということでしょうか。そうではなくて、レファレンスと登録以外は完全に中央と鶴川駅前と忠生は自動貸出機のみということになるのでしょうか。

○近藤副館長 予約だけに限らず、全館に自動貸出機を設置しますので、基本的には自動貸出機を利用者の方には使っていただいて、カウンターに職員がいないという訳ではありませんけれども、それをまずはメインにしたい。それ以外の対応、例えば読書案内とかレファレンスとか、そういった部分に職員の力を注いでいきたいということで、よその図書館を見ていきますと、自動貸出機を置いてあってもそれほど利用されていないところもあるようですが、町田市ではまずは使っていただく前提で仕事を組み立てていきたいと思っ

ております。

○多田委員 では、基本的に貸出、返却のコーナーには職員はいないようになるということですか。

○近藤副館長 いないということはありませんので必ずいますけれども、例えば幾ら予約の受け渡しコーナーをつくる中央図書館でも、それに対応できない本とか、例えば都立から借りている本などは手渡しで資料を受け渡すつもりですので、カウンターから一切人を引き揚げるといえることはありません。ただ、逆に今はカウンターの外になかなか出ていけないのですけれども、出て行って、最初のうちは貸出機の使い方を含め、あるいは今後慣れてきたとしても積極的に読書案内等ができるような体制をつくっていったらと思っております。

○多田委員 今のことはわかりました。

自動貸出機コーナーをつくるに当たって、カウンター以外に自動貸出機のコーナーをつくるというのですけれども、忠生とか新しいところは別として、中央図書館なり鶴川なり、そのコーナーをつくることによって今置いてある書架の部分が一部なくなるのではないかと思うのですけれども、そのコーナーの開架に出ていた部分はどうなるのでしょうか。

○近藤副館長 中央図書館の予約受け渡しコーナーをつくるためにどうしてもスペースを生み出すようなので、そういった意味では一番影響が出てきます。書架を移設できるところに移設するつもりですけれども、それ以外の分は書庫に上げるということもしていかないと、どうしてもスペースを生み出せないという形になります。あと、ほかの館も全然影響がないとは言いませんけれども、中央以外はそれほどの影響がなくできていると思っております。

○鈴木委員 今のお話だと、I Cタグのこれをやることによって、人を減らすのではなくて、その浮いた人の部分はサービスというか、読書案内やらレファレンスというものに回すという方針で、このI Cタグのシステムを入れたのですか。

○近藤副館長 2つありまして、そういった側面と、もう1つは(仮称)忠生図書館ができる訳ですけれども、そちらの運営の職員、嘱託員は今ある既存の館でI Cタグのシステム、自動貸出機を入れたことによって生み出された……。

○鈴木委員 余剰人員的な……。

○近藤副館長 多少仕事を減らした部分を回すという側面もあります。2つだと思いま

す。

○鈴木委員　それがサービスも落ちないで人が本当に浮いてそうなればいいけれども、何となく全体的に人が減って機械が増えてという図書館にはならない——5人いたところが4人とかとなる訳ですね。人数はわからないですけども、単純に言って1人2人減って、そちらへ行くとなったら、聞きやすくするためと言いつつ、そういうところはそんなに向上しないでとならないで、この装置を全部かけると随分と費用的にもかかるので、人件費を削減する。1館増やす分の人件費は増やさないでと言うけれども、一時的には莫大な費用がかかっているのしょうから、もちろん十分に図書館としては考えていらっしゃるのしょうけれども、何となく素人は人が減ってしまうのかなという感じがして、機械がしてくれるというと、カウンターで借りたりするときちょっとしゃべったりとか、そういう部分が、別に聞きたくないとしたら結局しゃべらないということになってしまいますね。その辺が特に聞く必要がないときはしゃべらないで機械相手に、個人商店でお買い物をするのではなくてスーパーで、今はスーパーのレジも自分でやったりするようになっていて、そういう感じにならないようにと願いますけれども。

○近藤副館長　そういったご心配も何となくわかるのですけれども、そのようなことのないように、今、各館の係長を集めて会議の中で、運用も含めて検討していますので、そういったことのないようにぜひスタートしたいと思っております。

○多田委員　あと、CDですけども、それも自動貸出機で、中央図書館もCDの数は少ないと思うのですけれども、それも自動貸出機でやるのでしょうか。

○近藤副館長　CDとかDVDの視聴覚資料については検討したのですけれども、自動貸出機は利用しないということでやります。それ用のプロテクターとかが結構高価なので採用しないということです。

○多田委員　以前のBDSのゲートは外して新しいものとおっしゃっていたのですけれども、そうすると、今までの持ち出しができないような防ぐという効果はどうなのでしょうか。

○近藤副館長　今までは、先ほどありましたように、タトルテープを使ってということになるのですけれども、今度はICタグで貸出処理が正常に終わると、ゲートを通ってもチャイムが鳴らないという仕組みで、貸出処理をしないで持ち出そうとすれば……。

○多田委員　やはりBDSと同じですか。

○近藤副館長　利用しているものは違いますけれども、結果としては見た目はそのような

形です。

○多田委員 わかりました。

○鈴木委員 学校図書館で、今回ずっといろいろパソコンを使っての貸出方法になったのは、あれは別にICタグではなくて、普通の今まで図書館が使っていたようなものなのですか。私、学校図書館がどういうものにしたのかがよくわからないのですけれども、何か各学校で順番にパソコンも持ち回りでやってパソコン化したというか、聞いたのですけれども、それはどういう……。

○山口委員長 私は現場の担当ではないのですが、借りてきたものを見ているのでわかりますが、バーコードですね。要するに学校図書館の場合は、今まではコンピューターの入っているところと入っていない学校との格差がありまして、データを入れているところもあれば、昔ながらのカードのところもあって、それを今度は全部にコンピューターが入って、いわゆる目録の電算化が進んだ。ただ、あれは学校図書館各館の中のクローズされたデータではないですか。つまり、外につながっていないですね。だから、理想はそれが外とつながると……。

○鈴木委員 そういうものになると、どこに本があるかというのが図書館だけではなくもっと検索ができて、図書の流通というか、あちこちで借りられたり、返したりできるようになるのかなと思ったのだけれども、それとは全然違うのですね。本当にクローズされた中のパソコン化ですか。

○山口委員長 図書館のパソコン、端末は、外に開かれてというのは、これも実は公立図書館もかなり差がある訳で、インターネットにつなげさせるか、させないかというのはありますけれども、大学などだと学内のパソコンから全部つながるようになっている。そこで調べ物が済むというのが今は一般的になっていますね。だから、恐らく学校教育の方でも、そういう方向を意識してくれると、あるいは図書館のデータもということになると思うのですが、まだクローズした環境なので、目録化がどう進んでいるのか、私も伺っていないのですけれども、本当はつながれば国立国会図書館が無償で提供しているMARCを利用したり、かなり省力化ができる部分はあるとは思っています。

だから、これは今後、何よりも機材の問題があるかと思うので、今日は先生方がいらしていないのでわかりませんが、ぜひそのうちそこら辺についていろいろとお伺いできればとは思っています。

○中林委員 もう1つ副館長に伺いたいのですけれども、さっき鈴木委員がおっしゃった

ので、ああ、そういうことかと思ったのですが、ICタグで借り出すということは対面ではなくてくるということで、私は今、これから申し上げるのは一市民として、利用者としてなのですけれども、中央図書館に行く楽しみといいますのは、このところ何年か忙しくて行っていないのですけれども、さりげないカウンターの方とのやりとりなのです
ね。

それは私だけではなくて、私の本好きの親友が相模原市に住んでいまして、相模原図書館で借りているのです。年間百何冊ぐらい、1年先になる場合もあるのですね。ですけれども、彼女の話を知っていると、借り出すときにカウンターの方の職員の方がいろいろ言ってくれたことを、会うたびに彼女はこういうふうに言ってくれたと言うのですよ。それで励まされたりとか、自分がまた聞いて知識を得たりとか、ですから、カウンターで職員の方がいらっしゃるといことは、今、鈴木委員の話を知って、ああ、なるほどと思ったのですけれども、自分では自然にさりげなく今まで過ごしてきましたけれども、実はかなり市民に対して大きな比重を占めているのではないかと今思ったのです。

ですから、貸出が機械になったとしても、そこに職員の方がついていろいろアドバイスして下さることが実は市民にとってはすごく大きな励みになることが間々ある。私の場合は、本を探していただく場合にもそうでした。ですから、一市民の感想として聞いておいていただけるとありがたいのです。

○清水委員 今の学校図書館の話に戻ってしまうのですけれども、ICタグをつけたら、もうバーコードはつけないということですか。

○近藤副館長 今のお話は町田市の図書館の話ですか。

○清水委員 はい。

○近藤副館長 ICタグで蔵書の管理あるいは貸出等をやっていきますけれども、ICタグが壊れるということも考えられるので、新しい本についてはバーコードも今までどおり本にはちゃんと装備していくということです。

○清水委員 今、学校図書館のパソコンの管理は、町田市の図書館のバーコードを学校で読み取って、それで利用させていただいているのですね。だから、バーコードがなくなってしまうと、貸出をするのに全部手入力をしなければいけなくなってしまうので、学校図書館の立場から、今の段階ではバーコードがなくなるととても困るので、引き続きつけていただけるようお願いしたいと思います。

○尾留川館長 バーコードについては、なくすということはまずあり得ないです。例えば

ICタグが故障した場合というのももちろんありますけれども、相互貸借をする他の図書館とのやりとりをするときに、ICタグを読めない館は当然ほかの自治体ではある訳です。バーコードが張ってあれば、あの10桁を見て、単なる本のタイトルやISBNだけではなくて、町田市のこの番号の本です、資料ですということが言えますので、いずれにしても、そこはなくすことができません。ですから、今後も同じですけれども、バーコードについては確実に裏表紙のところに張っていくということについては引き続き行っていくということになります。

○多田委員 自動貸出機については、若い人はすごく受け入れやすいかと思うのですけれども、年配の方にとってはとっても受け入れがたいのではないかなと思いました。ただそれだけなのですけれども。

○尾留川館長 ここまでで導入された館について、私もかなり歩かせてもらいました。高齢者の方にもお話を聞いているのですけれども、正直言って自動貸出の方がやりやすいという声が圧倒的に多いのです。手順が簡単だということで、例えばパソコンで訳のわからない操作をする訳ではなくて、単に本を持って自分の利用者カードをかざして、冊数を確認して、そのまま貸出とやるだけですので、どちらかというところから、ある意味で慣れが必要だとは思っているのですけれども、1度やって慣れてしまえば、その方法の方がやりやすいという声は、行ったところで確認しましたけれども、こちらの声の方が圧倒的に多かったという状況があります。

もう1点、先ほど中林委員もおっしゃられていたのですが、本の貸出のときに読書相談であったりという話はよく話として伺うのですけれども、貸出をしている側からすると、1冊1冊バーコードを一生懸命読み込んでいるのです。その上、ブック・ディテクションのために磁気テープの磁気を消すという作業も行っているところでその話をするというのは、かなり時間的な余裕があるときだと思えるのです。考え方を変えて、こちらで今、職員とも話をしてきたのは、何しろカウンターの外に出よう。カウンターの外に出て、自動貸出で高齢の方がやられているときに少し迷われているようだったら、そこに行ってすぐ支援する。ご自身がやられることを手助けするということであったり、今後の配架もありますけれども、配架したりフロアにいて、フロアの中で声がかかけられやすい動きをするとか、もし何か探されているようだったら、こちらから声をかけるというような取り組みを進めていく。

ですから、今はカウンターの内側で、忙しいときには一生懸命貸出をしています。で

も、時間があるときはカウンターの内側で利用者が来るのを待っているという状況はもつたいたないのです。ですから、その辺のところは少し変えていったらどうか、今回がそのいいきっかけになるのではないかと考えています。

○久保委員 今、館長がおっしゃったことを図書館の利用者とか職員、作業している図書館側の方に徹底していただきたい。要するに、自動貸出を積極的に使っていただきたい。でも、そういうことにエネルギーを使っていた分をより利用者の方とコミュニケーションをとるとか、本を読んでいただくための時間として提供したいというつもりでそういうことをやっているのだと。そういうことを中央図書館とか鶴川駅前図書館、忠生で新しくチャレンジするのだということを積極的に発信してもらいたいと思うのですね。そうでないと、そういう自動貸出を世の中の流れみたいなものでただ導入したというのであれば、ちょっと寂しい。町田市の図書館というものを期待してずっと利用している、私などは町田の図書館活動をすすめる会の仲間ですので、町田市の図書館らしく、そこら辺の発信をぜひ積極的にやっていただきたい。中身も、そのようにしていただきたいととても強く思います。よろしくお願いします。

○尾留川館長 その点については、まずは職員、嘱託員に対しては強くこれまでも言ってきているところです。

あと、レイアウトの工夫の中で幅が広くてゆったりしたカウンターがあると、誰もがそこに集まってきてしまう訳です。自動貸出機が違うところにあってがらんとしたカウンターをそのままにするということはできませんので、そういう場合にはカウンター自身に自動貸出機を置いてしまうというやり方をとっていきたい。ですから、職員がこちら側にいたら何も支援できない訳です。カウンターの外側に行かない限り支援できないというような状況も含めて、物理的などころも含めてそれをつくり出していきたい。

ですから、館によってカウンター回りの配置を変えていくことで、職員がなるべくカウンターの外に出て利用者を支援できる状況をつくり出していく。そこで一定程度コミュニケーションが生まれるような接点をつくれば、先ほどおっしゃられた利用者側から声をかけるタイミングというのが出てきますので、そこから先のプラスの部分については、まさにこれからの話になってくる。利用者についても、3月にスタートしますけれども、3月から4月への1カ月間のところで、それこそ職員がカウンターの外に出て、集中的に自動貸出機の利用についての支援や手助けをやっていく。そこを集中してやらないと、結果的には利用者もなかなか理解が進まないし、職員もその部分についてのある意味で新しい取

り組みとしての理解が進まない、取り組みが進まないということになりますので、そのあたりは何しろ3月にスタートしたところが勝負になってくるだろうと思っています。

○清水委員 予約も3月から始まるのですか。

○尾留川館長 予約も3月から始まります。先ほどから自動貸出機と予約の話が混同されている感じがありますけれども、予約をセルフで受け取れる施設が先ほどお話しした中央図書館と鶴川駅前図書館、それから（仮称）忠生図書館の3館になります。それ以外の館はこれまでと同じです。予約についてはカウンターで、レシートを出すという流れをつくる可能性もありますけれども、それを提示していただいて、カウンターから予約本を持ってきてご本人にお渡しする、もしくはそこで職員がそれだけは貸出処理してしまって渡してしまうといういずれかの流れになっていきますので、その部分については大きくは変わらないということになります。

○清水委員 よくわからなかったのですけれども、中央図書館で予約の自動受け取りというのは、それも3月から始まるのですか。そのときには自分で探すのですか。そのイメージが全然わからないのです。

○尾留川館長 まず流れですけれども、例えばこれだけの広さの予約本の受け取りのコーナーというか、ブースができ上がります。ここはパーテーションで囲われている状態です。中に書架が並んでいるところで、入り口に予約本のレシートの発券機があります。そこにカードをかざしていただくと、ご自分の予約している本がこの中のどこにあるかというレシートが出てきます。それを持って中に入っていただいて、示された書架から自分の本を取り出していただく。複数冊あれば複数冊取り出していただいて、そこから先は普通の貸出と同じです。その中に自動貸出機がありますので、ご自分で貸出処理をして持ち帰られるということになります。

○清水委員 では、今まで中央図書館が置いていた予約の書架のところは空になってしまうということですか。

○尾留川館長 実際には、もちろん数はかなり少なくなりますけれども、大型本であったり、先ほどの相互協力の関係の本であったり、そういったものについてはカウンターでの受け渡しになってきます。それ以外にも、ワークルームとして用意しておく資料ですか、そういったものもありますので、結果的にそこは予約本専用にはなりませんけれども、活用はしていくというふうには考えています。

○砂川委員 中央館は今、児童書の貸出が奥のカウンターでできるようになっていますけ

れども、その辺はどういうふうになるのですか。

○尾留川館長 それは引き続き同じになります。同じですが、児童書についても、児童のカウンターのところに自動貸出機を設置しますので、ご自分で貸出処理ができる。他館の状況を見ていると、特に乳幼児のお子さんは難しいのかもしれないですけども、小学校の低学年ぐらいからは他館でも自分のカードを持ってきて自分で貸出処理をしてということは、逆に子どもでするので慣れが早いということで、それは全く問題なく行われているというのは確認しております。

○砂川委員 そうしたら、2カ所に分かれて児童コーナーは児童コーナーということですね。

○尾留川館長 中央図書館の場合、最終の決定ではないのですが、まずは4階へエスカレーターを上がってきていただいて、今の新着本のコーナーの手前あたりに複数台の自動貸出機を置いていこう。ですから、中でご自分が借りる本を最終的にそこまで持ってきて、そこで貸出処理をして帰られるという流れが1つです。

もう1つは、先ほどお話ししたとおり、カウンターのそばに予約の受け取りのコーナーを設けますので、そこは自動貸出をそこでやっていただく。予約の受け取りの中の本をそのコーナーから勝手に持ち出すと、やはりそこにもブック・ディテクションがあって、誰でも持ち出してしまうと、結局、予約本が結果的にはどこにあるかがわからなくなってしまいますので、その中で貸出処理のために1台必要になるということです。

それ以外に4階であれば児童コーナーのところにもう1台、それから当然5階も、A Vは自動ではありませんけれども、5階にも自動の貸出機を置いていくというような状況になるということです。

○鈴木委員 予約されたものが4階にあるのか、5階に置かれているのかということは、ネットとかで予約したものの自動貸出、予約された本というのが1カ所にあるのですね。

○尾留川館長 4階だけです。4階に予約本の受け取りのためのコーナーをつくりますので、そこに……。

○鈴木委員 5階の本でも4階でしか予約本の……。

○尾留川館長 そこで自動貸出ができないような種類の本、先ほど言った相互貸借の関係の本であったり、それから大型の本で機械にかけることができないような本の場合は4階のカウンターでお渡しするということになります。

○鈴木委員 全て貸し出すのは4階。

○山口委員長 よろしいでしょうか。簡単に整理すると、まずは貸出のところで機械を入れるというのが1点。それから、3つの図書館、中央館と鶴川駅前と新しい忠生では、予約本の自動貸出装置が入るとというのが1点ということですね。返却に関しては、どこも今までどおり有人の返却という形になるのでしょうか。

○尾留川館長 返却については、自動返却装置を各館に用意して、そのポストに入れていただくことで返却の状況をつくる。ただし、あくまでも考え方としては仮返却です。仮返却にして、あと職員が中を確認した上で最終的に本返却。ただ、今回は例えば鶴川駅前図書館についても、休館日に予約本の受け取りがセルフでできる状況をつくっていく。そういった際に返却処理がされないと、新しい本が借りられないという事態が出てきますので、まずはポストに入れると仮返却状態になって、次の予約本を借りることができるというような状況をつくっていく。その関係でほとんどの館に自動返却の受け入れの口があるような自動返却装置を設置していきます。

○山口委員長 自動返却装置の場合は、そこに資料を投入するとICタグのデータを機械が読み取って、目録上で所蔵データのところで仮返却ということですね。わかりました。

この問題は、どういうものなのかというイメージが委員の皆様もまだつかめないかと思えますし、いろんな図書館でいろんな試みがあるようですが、やはり聞いていますと一長一短があるようですので、そこら辺はぜひ把握をしながら慎重に進めていただければと思います。

私が気になっていたのは、中央館の予約本の自動貸出機、受け渡し機の件ですが、予約本の冊数がかなり多いと思うのですね。どこの地域館もそうですが、本来予定している棚をどんどん超えて予約本が浸食してくるようになってくるのです。これは機械ですと、やはりおのずからスペースが限られてしまうと思うのですが、それは従来の予約に十分対応できるスペースがあるのかどうかというのが1点。

逆に対応できるスペースを確保するというのが、図書館のフロアの中でどのくらいの面積を占めてしまうのか。言いかえれば、開架書架が圧迫される可能性はないのかという点ですね。その2点についていかがでしょうか。

○尾留川館長 スペースですけれども、今、中央館については約7500冊の予約本が収納できるようなコーナーを設けようと計画しています。ちなみに、武蔵小杉の新しくできた川崎市の中原図書館が9000冊です。その後の状況を確認しましたがけれども、スタート時は予約がどんどん入って行って、まだ館がオープンしていませんので、どんどん予約本が重な

っていくということで、7割、8割ぐらいまでになったということもありましたけれども、それ以降についてはあふれるというようなことはこれまでに1度もないという状況を聞いています。

こちらの想定でいくと、中央図書館で常時予約本としては5000冊ぐらいが上限になってくるのかなというようなところですね。当然多少超えるところは出てくると思いますが、そういう関係も含めて7500冊です。結果的にそれが4階のメインカウンターの奥というか、文学のコーナーのところ、ちょうどカウンターから奥側、文学関係の今日返ってきた本のあたり全部をそのコーナーにしていくことになると思います。

当然、先ほど副館長からも話がありましたが、その部分については一部書架を児童研究と文学の境のところに、まだスペースはありますので、そちらに新たに書架を移設して、そちらに文学を置いていくということと、残りは全体の中から書庫上げを行って行って、今、適宜進めていますけれども、当然開架の数は減りますので、その分は書庫に回っていくというようなところになります。

○山口委員長 大体様子は見えてまいりました。基本的にはできるだけ開架を増やすというのが、恐らく公共図書館の流れとしてずっと来ていると思うんですね。ですので、実際に機器を入れるなどでスペースが限られる可能性はありますけれども、書庫上げしたらそれで終わりではなくて、できるだけ表に見えるような形のスペースはぜひ最大限確保していただければと思います。図面等はまだ引かれてはいないのでしょうか。

○尾留川館長 概略、図面等については棚の配置も含めてここでほぼ固まってきている状況です。

○山口委員長 それにつきましては、ぜひ協議会にも固まりましたら報告を上げていただければと思います。

実はICタグの件で気になっていたのは、結局、私もいろんなところを見ているので気になるところがあるのと、もう1つは、来年度以降の新規の外部評価についても、やはり新しい取り組みを見ていかなければいけないので、そういう視点からぜひ私どももICタグとその運用について、ある程度理解を深めていく必要があるのかなと思っております。何よりも図書館サービスの基本は人的サービスですので、機械が入ってもぜひ有能な職員の方たちの直接サービスが減ることのないように配慮していただければと思います。

その他の事項で今、ICタグの件が出ましたが、よろしいでしょうか。この件については、また今後ご報告をいただけるということです。

それでは引き続きまして、協議事項の方へ進めたいと思います。

まず1番目が図書館評価についてということで、本日の資料の3番目にございますけれども、「2013年度図書館評価の外部評価について」ということで、館長、お願いいたします。

○尾留川館長 今年度も外部評価をお願いするというので、資料3でお示ししておりますけれども、改めて委員長に文書をお渡ししたいと思います。

〔「2013年度図書館評価の外部評価について（依頼）」文書手交〕

○尾留川館長 引き続き、文書について読ませていただきます。

「2013年度図書館評価の外部評価について」ということで、ここでご依頼を申し上げました。こちらの本文の方ですけれども、例年どおり2013年度図書館評価の自己評価がまとまりましたので、引き続き外部評価をお願いしたいということです。期限につきましては、昨年と同様ですけれども、10月末までということをお願いしたいということです。評価の取り組みですけれども、一昨年からお話しさせていただいているとおり、単年度目標に対する取り組み結果について評価をしていただくということで、その是非については別途提言という形でお願いしたい。評価と提言が混在してしまうと、実際に市民が読まれたときに状況がわかりにくくなるということがありますので、公表については評価部分、それから提言部分をあわせて公表を行っていくというふうに考えております。

それから、今回お示ししている評価一覧表に加えて、幾つかの評価補助資料をまた別途送らせていただきます。内容的にはかなりの量になってきますので、この部分については適宜何回かに分けて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、今年度ですが、第1期図書館評価の最終年に当たるということで、単年度として5年目の評価を行っていただくとともに、自己評価側でも5年間の総括をさせていただきました。ですから、この点について確認をしていただいて、5年間の取り組みについての外部評価としての総括もやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

依頼内容については以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。「2013年度図書館評価の外部評価について（依頼）」をただいま承った訳ですが、今年度は例年の単年度評価のほかに、最終年度ということで5年間の総括に関する外部評価も必要になります。配付されている資料の中で2部に分かれているかと思うのですが、依頼の文書がついている方が単年度評価ですので、ご

確認いただきたいと思うのですが、自己評価、外部評価欄にA、B、Cと書き込む欄がついていて、一番右側に外部評価者のコメントを入れるという従来のスタイルです。

もう1冊のとしてある冊子が中期的計画に対して第1期図書館評価総括と書いてあるもの、こちらが5カ年分をまとめたものということになるかと思います。違いは、こちらはA、B、Cなどの評価はなくて、コメントによる評価ということになるかと思います。項目につきましては、拝見するところ、単年度と5カ年総括の評価はほとんど一致しておりますので、既に前回の協議会で外部評価についてのグループ分けをしておりますが、各グループは単年度評価をするとともに、5カ年分の総括についてもコメントを出すということになるかと思います。単純に言いますと、例年の作業が1.5倍ぐらいの感じということになるのかと思うのです。

まず最初にやらなければいけないのは単年度評価になるかと思うので、そちらを中心に見ていただいて、あわせて5カ年分の総括ということで検討するという方向で理解をしておけばよろしいかと思います。細かい内容につきましては、実際にこれから作業班に分かれての検討になるかと思うので、今日、協議会終了後に各グループ内で日程調整をされて、会場の予約が必要な場合は事務局の方にグループリーダーから予約を入れていただくというのが従来どおりのやり方になるかと思います。あと、必要な資料等については順次事務局に依頼をして取り寄せる、これも各グループ単位で昨年の事例にのっとり行えばいいかと思います。

今日は、むしろここで全体をざっと概観していただいて、この時点で確認または質問事項等がございましたら、今日は担当の海老澤さんもいらしていますので、この場でご発言があればお願いしたいと思います。また、資料等についても、昨年の評価の経験から、こういうものも必要ではないかとか、何かそういうご提案とかご指摘がございましたら、フリートークという形で進めたいと思いますので、残りの時間で検討していただければと思っています。

○久保委員 タイムスケジュールはもう話し合いはしましたか。要するに、締め切りが10月というのは前回聞いているのですが、みんな、全体で話し合うのがいつなのか、それまでにどこまでやるのか、そこら辺。

○山口委員長 先に協議会の日程の確認をしていきますが、8月はとりあえず外部評価の方でいろいろあるかと思いますが、報告事項もそれほど上がらないかと思うので、協議会はお休みということでよろしいかと思います。むしろ9月、10月と協議会を開催して、先

ほどの依頼書でも出ていますように、10月末までに実施ということですので、予定では10月の協議会は、第4木曜日は10月23日でしょうか、ここが1つ結果を出す場所になるのかと思います。その前の月、9月が、今日、佐久間さんからいただいた情報では、9月25日はこのホールが空いていますということなので25日が1つできます。その前の週でも大丈夫だということですが、25日に9月の協議会がありますので、できればそこまでに各グループでコメントと評価が固まれば、あとは報告書の文言を委員長の方で書かなければいけないので、それで翌月までに完成というスケジュールでいけるといいかと思います。去年も大体そんな感じで進んでいたかなと思います。

ですので、8月、9月の中で各グループごとに調整して検討していただくというような形でよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○尾留川館長 今年の9月は、どちらかという委員だけの秘密会でやられたと思うのです。意見調整ですので……。

○山口委員長 たしか最初に報告事項を1時間か30分やっていただいて、その後、調整をしたという感じですね。

○尾留川館長 はい。

○山口委員長 だから、協議会の席でチェックしていいのですが、ただ、いずれにしても、その部分は非公開ということになります。ですから、考え方ですけども、協議会を公開にすると、その分オープンな議論ができなくなるから、逆に外部評価に関しては協議会の開催日でなくても委員の中ですり合わせができれば、完成文をつくるということとはできるということになるのかと思うのです。1つの目安として、9月の協議会は全員が顔を合わせる機会ですので、そこで簡単な最後の調整はできるかと思います。

○久保委員 もっと具体的に言っているんですか。9月25日は基本的に8月、9月でグループごとに話したことをここで全員がそろって話し合うということでしょうか。だから、そのために9月25日は大方の時間を使うということができるか。

○山口委員長 それも可能です。

○久保委員 非公開でというか、図書館側の方は途中で退席していただくということでもいいのですか。

○山口委員長 そうですね。ただ、全部の項目をその2時間か1時間半でやるというのは、今までの経験からすると1回では終わらない分量ですね。だから、事前に素案を各グループでつくったならば、そのデータを委員の中で共有して、コメント、質問をそれぞれ各

グループの方へ寄せて、最終的な案を読んだ上で、例えば9月の協議会には集まっていた
だいて、特に重要なのは各項目の評価とかコメントは、私は、ある程度各グループで責任
を持ってやっていただいていたと思うのです。

むしろ、その評価には出ない意見書という形でいつも文書をつけているのですが、そう
いうところを提出していただいて、やはりグループ間で重なる部分も出てきますから、そ
このところを調整して報告書の総括する文書のまとめにつなげたい。だから、基本的には
各グループで評価のところまではしっかり固めていってしまう。どうしても詰められな
い、固められないところは全員が集まる機会に時間をとるという考えでいいと思います。
全部の項目をそこで再点検というのはちょっと無理かなと。

ですから、実際にグループごとで、8月中に作業が終わるグループもあれば、9月に入
るグループもあると思うのですが、作業をやって固まった時点で、その情報をほかのグル
ープというか、委員全員に共有できるような仕組みにしていきたいと思いますので、自分
のところが終わったから終わりではなくて、ほかのところも見ながら、気づいたところが
あればお互いにチェックしていくということで、むしろ限られた協議会の時間をできるだ
け有効に使うということによろしいでしょうか。

○久保委員 だから、9月25日は、グループごとに決めて皆さんに流したものをまたみん
なで顔を会わせて、そこでちょっと直すというような……。

○山口委員長 そのくらいでしょうね。

○久保委員 そうですか。5カ年の総括というのは、この後、9月25日以降でいいでしょ
うか。

○山口委員長 これも一緒ですね。これもグループ分けを一緒に考えていいと思うので
す。ですから、単年度をやりながら5カ年も見ておく。実際に単年度を見るときに、前の
年度の評価項目などを参考にして取り組み結果などをチェックしていますから、それを過
去にさかのぼってということになるかと思うので、過去の評価書の完成したもの、最終的
に決定したものについて、新しく委員になられた方はお持ちでないかと思しますので、5
カ年分まとめて、これは図書館側でご用意いただいて、それを自分の担当する部分は全部
一応目を通して、その変化を見て、それと図書館側の第1期の総括とを比較しながら、外
部評価としての総括を出していくという形になるかと思います。

ですので、特にグループリーダーの方、まとめるのは2倍の量になる訳ですけども、
委員の皆様も、そういうことを念頭に置いて作業に入っていただかないと追いつかないか

などと思います。実際に作業を始めてみていろいろ問題が出てくれば、その時点でいろいろ相談をしていこうかと思いますが、10月末は最終目標ですので、それまでに完成させるようにしたいとは思いますが、何か不測の事態があれば、そのときは図書館側と相談させていただくということで、少し延ばすこともないとは言えない。でも、10月で終わらせたいですね。そういうことです。

○久保委員 来年度から新しく事業評価シートになるではないですか。その方向に行くことの反省材料としてあったのは、作文する段階で非常にエネルギーを使っているのではないかとこのところの見直しのことを言われたと思うのです。けれども、そういう意味で私は本当に今回も、そのステップの前段階としてシンプルにシンプルに物事を考えたいとはっきり言って思って、余り作文ということに一生懸命にならずに、総括も入ってきますし、シンプルにということで考えたいですが、いかがでしょうか。

○山口委員長 単年度評価につきましては、多分始めるといろいろと意見はあるかと思うのですが、あくまでも単年度の目標に対する取り組みということで依頼を受けていますので、そこに目標となる数値等も出ていますから、それを単純に達成したかしていないかという観点から判断を下していくというやり方で今年は継続していくということになるかと思えます。

ですので、外部評価のところとコメント欄はそこに終始する。それにおさまらない部分を別に意見書として上げるという形でいいと思うのですね。ですので、今、久保委員がおっしゃったように、作業量が増えた分、機械作業ではありませんが、そこは少しドライにご意見ということになるかと思えます。

一方、総括の方は、私もまだ完全にきちんと読んではいませんが、5カ年分ということですので、過去の単年度評価も念頭に置きながら見ていくことになるので、これはA、B、Cという3段階の評価ではありませんので、その項目について中期的計画に対してどうであったかという最終結果を書く。意見等については、別に意見書という形で上げていくということだと思います。

そうしないと、かなりコメントが増えてしまって、それは読む側も大変かと思うので、この中はこの中の評価で、そこに押さえ切れない意見については別に意見書をつくる、またはそこから新しい問題が浮かび上がってきたときには、それはむしろ協議会としての新しい審議事項に吸い上げていくという形で、逆にこれだけの労力を使いますので、この中から審議事項が出てくるぐらいの精緻な検討をしていくつもりでやればいかと私は思っ

ております。

ですので、そここのところをうまく切り分けて作業を進めるということでやっていきたいと思いますが、そんな感じですね。

○市村委員 今、5カ年の評価で気になったのですけれども、先ほどのお話ですと、後ろの方についている第1期の評価、総括の資料をもとに、あるいは各年の評価結果をもとに、各項目について改めて5カ年の評価、コメントをするという理解でよろしいのでしょうか。

○山口委員長 そういうことになりますかね。つまり、5カ年ですから、中期的計画の達成ということで見えていくのかなと。ただ、単年度のところは、現在の評価表は取組目標と指標があるので、それによってできた、できなかったという評価を下していくことになる訳ですが、5カ年の総括の方は、そこで計画は出ているけれども、取組目標という具体的な数値とか何かが出ているという訳ではないようですので、やはり5カ年の流れを見て外部評価者としては、こういう感想を持つとか、また、こういう意見を持つということで総括を書いていくということになるのかと私はイメージしてまして、また改めて5年前と現在、2013年度で数値比較とか、そういうことをする必要性はないのかなと。単年度の評価は過去の評価で固まっていますから、それを念頭に置いてどうなのか。だから、単年度に対して中期的計画が例えばよかったのか、難しかったのかという視点になるのかなということですね。

○鈴木委員 図書館が書いてくださったものによれば、5カ年の方は個別の外部評価ではなく、5年間外部評価を実施してきたかどうだったかという文章をいただければと書いてあるので、項目ごとに同じ作業をする訳ではなくということですね。

○山口委員長 そうですね。

○鈴木委員 私などは4年間全然していないから、この5年間の分は何も言えない、読ませてはいただくけれども、5年間してきたかどうであったかというあたりがメインということで、同じ作業をする訳ではなくていいですね。

○尾留川館長 想定で多少こちらの事務局側のずれもあって文章が揺れている感じはあるのですが、そうしていただくかどうかはこの中の判断ですけれども、私の方の理解としては、この第1期の評価の中で外部評価者のスタンスと図書館側のスタンスの違いで、やりとりが最初からあった状況なのです。それを意見書ですとか提言にまとめていただいている。毎年、そういう状況でまとめていただいている。5カ年の総括といったときに、単

年度、単年度でできた、できないということとは全く違って、こういう取り組みを5カ年かけてやっていこうといった中で、図書館と協議会の中のやりとり、意見の交換であり、協議会からの提言や意見ということをごここで5カ年という意味で総括しておかないと、最終的に単年度、単年度の意見書の意味合いがなくなってしまうのではないかと、私としてはそういう理解でいたものですから。

ですから、毎年の取り組みがこうだったから、5年間総括してというのは、こちら側は中期的計画を単年度に分解して、単年度の取り組みとして毎年やってきたものを総括したから5カ年の総括として、自己評価側はそういう書き方をしていますけれども、図書館協議会側の外部評価者は、そういう意味ではなくて、この計画に対して外部評価者として、こういう考え方でいくべきではないかということを実際には意見されたり、提言されたりしている訳です。そういったことの取り組みとして、やはりこういう課題が残っているよとか、この部分については改めてこういった捉え直しをして次に続けていく必要があるのではないかなというようなことを、簡潔な表現でいいと思うのですけれども、それをしていただくということが外部評価者としての総括になると理解しております。

○山口委員長 5年間を総括することが恐らく次の新しい図書館評価で外部評価するとき、今度は評価といってもコメントで出していきますので、過去の蓄積を1度総括して、それの上に次の第2期の評価を重ねていくという位置づけで、大変な作業ですけれども、逆にそういうふうな前向きに捉えてやっていくということがいいのかなと。

ですから、ちょっと頭の中で分けて、単年度の方は数値や何かを追っていきますけれども、5カ年の方はむしろ全体的な流れといいますか、中期的計画に対してのある程度感想的なものも含めて各グループで議論していただいて、簡単なキーワードやコメントにまとめていくということでもいいのかと思います。

いずれにしても、5カ年分の総括というのは、今までまだ誰もやっていませんので、町田市の図書館評価というのは意外と全国では早い方なので、余りほかで似たようなところまでいっている例はないかと思っておりますので、ひとつ腹をくくって私どももやりましょうということをお願いしたいと思います。

あと何かお気づきのことは……。

いずれも単年度と5カ年分をあわせてデジタルデータで——これはエクセルでつくっていますね。エクセルのデータを送っていただけますか。それをもとに記入していくようにしたいと思いますので。

あと、昨年、評価に使った基礎資料を早い時期にまとめて添付ファイルでお送りいただいています。あれについてはいつごろいただけるでしょうか。

○海老澤担当係長 逆にいつぐらいまでにやった方がいいでしょうかというのがありますが、8月1週目というか2週目頃まで、そのころには送れるように準備中ではあるのですが。

○山口委員長 8月の初旬ということですかね。

○海老澤担当係長 はい。

○久保委員 すごい量なのでパソコンで送ってもらっても、私のところなどは実を言うと大変なのです。すごいボリュームだと受け取れなかったりするのです。これからグループ分けして話し合いをする日程を決める訳ですね。会場を押さえていただく訳で、そのときに、そのグループに紙になったものをいただく方が皆さんよくないですか。もしお願いできたら、それでお願いしたいなど。

○鈴木委員 グループの部分だけ。

○久保委員 そうです。

○海老澤担当係長 グループの部分だけ、その人数分ですか。

○久保委員 はい。

○鈴木委員 デジタルのものは、また全体を送っていただければ、何か話し合いで、あそこの基礎データでどうだこうだけれどもという話がほかのグループから出れば、そのときに初めてほかのグループのところは開いてみるとかというぐらい。

○久保委員 うち余りボリュームが大きいと受け取れないのです。

○鈴木委員 全部紙でいただいてもすごい量でしょう。

○久保委員 全部ではなくて、自分の携わるところだけ。

○鈴木委員 担当のところは紙でそれぞれいただいて、パソコンの中は読むのも大変なのです。そんなにたくさんあるのだと自分で打ち出しするのもすごい量だしね。

○久保委員 その方が助かるのです。

○海老澤担当係長 データはデータとしてお送りはしておいて、グループごとに紙が必要でしたら、そういったご用意をさせていただくという形でよろしいですか。

○山口委員長 そうしたら、恐らく総括の方で過去5年の評価表、単年度の5カ年分の評価の結果もいただかないと総括は書けない。

○鈴木委員 それは紙でいただければいいですね。

○山口委員長 要は紙であった方がいいという人もいるかもしれないけれども、デジタルでもいいよという人もいるかもしれないから。

○鈴木委員 2012年度だと、私はあと2011年度、2010年度……。

○久保委員 私は前のものを持っているので。

○鈴木委員 5年というのは2009年度……。

○山口委員長 つまり、最初の分からです。

○鈴木委員 だから、最初の分の1年目ではなくて……。

○山口委員長 そうそう。

○鈴木委員 だから、2009年度ですね。

○山口委員長 それが1つあって、それは総括用で、単年度は今年の2013年度だけ……。

今、打ち合わせました、皆さんのお持ちのデータというか資料を確認していただいて、単年度の評価は図書館のホームページにPDFで出ていますので、それでよろしいという人はそれでダウンロードして見ればいいし、やはり紙媒体が欲しいという方は、この部分が欲しいというので事務局にお願いするということで対応したいと思います。

2013年度の単年度の評価については、その評価項目のもとになった資料については例年ご提示いただいていますので、それは各グループ、去年は最初に全体でまとめてきていましたかね。

○久保委員 2013年度の何ですか。

○山口委員長 2012年度のときの基礎資料は、早い時期にまとめて添付ファイルでもらったような気がするのです。

○久保委員 私は紙媒体でもらったものがすごくがばっとあります。

○山口委員長 だから、先にデジタルでもらった中で、印刷物も必要だよというのはグループリーダーから出していただくということにしましょうか。というのは、かなり多岐にわたるでしょう。

海老澤さん、去年配付された資料の一覧というか、リストはお持ちですね。

○海老澤担当係長 はい、あります。

○山口委員長 ですから、それと同じものは最低限必要であるということになると思うので、それについてはデジタル化されているものならば、まずそれでの配付、あと印刷をご希望の人がいれば、その必要な部分についての印刷ということで受けるという形でやっていただけますか。

○海老澤担当係長 はい、大丈夫です。

○山口委員長 全部印刷というのかなりの量になるので、それを持っているか、持っていないか……。

○鈴木委員 もちろん、そうですね。

○山口委員長 各グループ単位で必要な部分を、ここだけ印刷ということで実際に会議をやるときにはそれを使うと。

○鈴木委員 そうですね。デジタルだとパソコンを持ってきて、そこを開いてというよりも、やはりこうなっていた方が見られるというか……。

○久保委員 話し合うときは紙の方がいいですね。

○山口委員長 では、そういう形でやっていただくということで。

あと、検討していく中で必要な資料が出た場合は、そのときは随時グループリーダーから事務局にメールで要望を出していく、また質問を出していくという去年と同じやり方で進めればいかなとは思っています。

あと、年度の初めに「町田の図書館」とか、いろいろな統計資料も来ていますが、2013年度の統計資料等は全部ホームページで出ているのですね。まだ出ていないのですか。

○海老澤担当係長 2013年度はまだです。

○山口委員長 では、それについては別途ご提示いただくということでよろしいかと思えます。

では、評価表と評価の概略、やり方等についてということですが、こんなところでもよろしいでしょうか。

○鈴木委員 何回ぐらいいつも……。グループによって違うのですか。

○山口委員長 それはグループによってでしょうかね。

○久保委員 1回が2時間ぐらいで2回はやりましたね。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、定例会はここで終わりということにしたいと思います。

—了—